



平成29年度 県内企業の支援施策に関する説明会 (同時開催:経営課題解決のためのよろず相談会) 経営課題の解決や新たな事業展開をサポート!

国、県、市町、関係支援機関では、県内企業の皆さまの経営課題や新たな事業展開等のサポートに向けて、各種の支援施策をご用意しております。

このたび、三重県中小企業・小規模企業振興条例に位置付けられた施策を中心に、平成29年度に行う技術開発、販路開拓、設備投資などの補助制度や、融資制度等について、県内5箇所で開催いたします。また、三重県よろず支援拠点のコーディネーターによる予約制の「よろず相談会」も併せて実施いたします。

多くの事業者の皆さまのご参加をお待ちしております。



【県内企業の支援施策に関する説明会】

◆日時・場所(受付開始 12時30分)

- ①平成29年3月23日(木) 13時15分～17時 三重県四日市庁舎 6階 大会議室
- ②平成29年3月24日(金) 13時15分～17時 三重県津庁舎 6階 大会議室
- ③平成29年3月27日(月) 13時15分～17時 三重県伊勢庁舎 4階 401会議室
- ④平成29年3月28日(火) 13時15分～15時30分 三重県伊賀庁舎 3階 中会議室
- ⑤平成29年3月29日(水) 13時15分～15時30分 三重県尾鷲庁舎 5階 大会議室

◆説明内容(興味のある項目のみ聴講が可能です。説明内容・順を変更する場合がありますので、ご了承ください。)

時間(予定)	説明内容(予定)
13時15分から	三重県中小企業・小規模企業振興条例、三重県版経営向上計画、融資制度、相談制度、人材育成・確保対策
14時頃から	ものづくり産業関連支援制度(技術高度化、販路開拓、設備投資など) サービス産業関連支援制度(地域産業振興、販路開拓・拡大など)
(四日市・津・伊勢のみ)	国等(※)による支援制度
15時30分頃から	(伊賀庁舎・尾鷲庁舎では、資料配布のみ)

※国等として、説明を予定しているのは中部経済産業局、中小企業基盤整備機構中部本部、日本政策金融公庫、日本貿易振興機構(ジェトロ)三重貿易情報センター、国際協力機構(ジャイカ)JICA中部です。

同時開催!

【経営課題解決のためのよろず相談会】

「よろず支援拠点」とは、国が平成26年から各都道府県に設置した、中小企業・小規模企業のための相談窓口です。三重県では、三重県産業支援センター内に設置され、専門スタッフがご相談を伺い、適切な解決方法をご提案します「売上拡大」「経営改善」「生産性向上」など、経営上のさまざまなお悩みの相談に対応いたします。お気軽にお申し込みください。

◆開催日時・場所 上記説明会と同日に開催します。(10時～16時、うち1件1時間弱)

- ①四日市庁舎 5階 51会議室
- ②津庁舎 6階 65会議室
- ③伊勢庁舎 4階 402会議室
- ④伊賀庁舎 4階 第5会議室
- ⑤尾鷲庁舎 4階 401会議室



◆お問合せ先
 (公財)三重県産業支援センター
 三重県よろず支援拠点 担当:早崎、長野
 Tel:059-228-3326
 E-mail: yorozu@miesc.or.jp

お問合せ・お申込み先 三重県 雇用経済部 雇用経済総務課 担当:小林
 〒514-8570 津市広明町13番地 TEL:059-224-2355 FAX:059-224-3024 E-mail: koyokei@pref.mie.jp
 ホームページ: <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KOYOKEI/77373044120.htm>